

中村税務署からのお知らせ

消費税インボイス制度説明会（事前予約制）

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。適格請求書（インボイス）を交付できるのは、「適格請求書発行事業者（登録事業者）」に限られます。登録事業者になるためには、「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し、登録を受ける必要があります。制度について知りたいという方は、無料説明会にぜひご参加ください。



無料説明会 ※1日2回開催

- 日時** 10月21日（木） ● 10時～11時 ● 14時～15時
 11月15日（月） ● 10時～11時 ● 14時～15時
 12月14日（火） ● 10時～11時 ● 15時～16時

事前予約制ですので、参加される方は問い合わせ先にお電話いただき、事前の予約をお願いします。

場所 中村税務署 2階 大会議室（四万十市中村新町4丁目4番地） **定員** 各20名

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、定員に達した場合ご参加いただけない場合があります。また、感染症の状況等により、延期または中止となる場合があります。なお、延期等となる場合はご予約いただいた連絡先へ電話によりご連絡します。

国税庁ホームページ

インボイス制度に関する最新の情報は国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



YouTube

国税庁動画チャンネルでは、消費税インボイス制度説明会と同様の内容について、無料動画を公開しています。



問 中村税務署 法人課税部門 ☎0880-35-2135
 （自動音声案内の「2」を選択してください。）

令和3年以降の年末調整説明会開催取りやめ

新型コロナウイルスの発現に伴い、社会全体がこれまでとは異なる「新たな日常」に向けて変化しているなか、行政についても各種事務手続きのデジタル化を進めるための取り組みを行っています。

このような状況を踏まえ、年末調整に係る情報提供体制についても見直しを行い、これまで税務署主催で実施していた年末調整説明会は、令和3年以降実施しないこととしました。

今後は、動画配信を中心とした「いつでも」「どこからでも」必要な情報を得られるような体制とします。

年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページに「年末調整特集ページ」の作成を予定（11月掲載予定）していますので、こちらのページをご覧ください。



問 中村税務署 ☎0880-35-2135

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
10	24(日)	市役所税務課	9:00～17:00
●お昼休みも納付できます。●コンビニ等で納付ください。			

納期限	市県民税 3期	11 / 1 (月)
	国民健康保険税 4期	
	介護保険料 4期	
	後期高齢者医療保険料 4期	

高知けいば パルス宿毛	10月	2・3・9・10・16・17・ 23・24・30・31
	11月	6・7・13・14・20・21・27・28

納付は **口座振替・コンビニ納付** が便利

